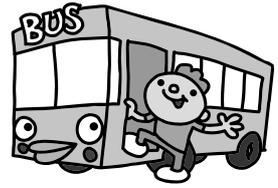


パブリックコメント 「あなたの声を市政に」



〔庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)〕

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

市は、現在「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)」について、ご意見を募集しています。

この計画は、市民の皆さんが日常生活を営むうえで必要不可欠な路線バスや生活バス、予約乗合タクシーなどの「生活交通」を将来に渡って確保し、地域や利用者の特性に応じた交通ネットワークを構築していくために策定するもので、本市の生活交通確保のための指針と位置付けています。

計画期間は本年度から平成27年度までの8年間となっています。

計画の内容は、生活交通の現状と課題を踏まえた基本目標と基本方針、生活交通の維持確保と再編の考え方、目標値の設定と今後の取り組みなどとなっています。

計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、計画(案)を市のホームページや市民生活課・各支所市民生活室で公表しています。多くのご意見をお寄せください。

▼意見の募集内容

(1) 閲覧方法

市ホームページまたは文書閲覧(市民生活課または各支所市民生活室)

(2) 募集期間

8月29日(金)まで

(3) 提出方法

「庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)に係る意見書」により、直接持参、郵便、電子メール、FAXのいずれかの方法で提出してください。直接持参の場合は市民生活課または各支所市民生活室まで。意見書は、市ホームページまたは市民生活課・各支所市民生活室にあります。

(4) 提出先

〒727-8501

庄原市中本町1-10-1

庄原市 市民生活課

FAX 0824-72-3322

電子メール shimin-seikatsu@city.shobara.hiroshima.jp

※「パブリックコメント」とは、

条例や計画などの一定の政策の策定に際し、(1)政策の案と資料を公表し、(2)それに対する意見や情報を広く募集し、(3)寄せられた意見などを考慮して政策を決定するとともに、(4)その意見などに対する考え方を公表することをいいます。

庄原市地域公共交通会議を開催

7月2日、庄原市ふれあいセンターで庄原市地域公共交通会議を開催しました。

この会議は、路線バスなどの生活交通に関して、需要に応じた運行や地域の事情にあった輸送サービスの実現などについて総合的に協議・検討を行い、市の生活交通施策に反映をさせていくことを目的に設置しています。各地域の自治振興区代表者やバス事業者、PTA関係者、学識経験者など20人の委員で構成しています。

会議では、本年度策定を予定している庄原市生活交通ネットワーク再編計画(案)などについて協議を行いました。

出席した委員から「路線ごとの実情を把握し利用促進を考えていくべき」「これか

らは地域が主体的に生活交通を考えていく必要がある」「地域の実態にあった効率的な運行を検討すべき」など、活発な議論が交わされました。



一般公開して行われた会議